

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 5 月 22 日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K13180

研究課題名(和文) 政党内閣崩壊後の議会政治と貴族院 1932～1947

研究課題名(英文) Parliamentary Politics and the House of Peers after the Collapse of the Party Cabinets 1932-1947

研究代表者

原口 大輔 (Haraguchi, Daisuke)

九州大学・附属図書館・講師

研究者番号：00756497

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は貴族院や貴族院事務局を検討対象に、政党内閣崩壊後の帝国議会の運用や議会制度をめぐる諸議論を分析することで、近代日本の議会政治の意義と限界を明らかにすることを目的としている。

当該期間の貴族院は、衆議院と比較すると、議会改革そのものへは消極的な姿勢を保持し続けた。とりわけ、大政翼賛会結成後や敗戦後といった議会外による大きな圧力にさらされた時期でもそれは変わらなかった。それは、衆議院と異なり「民選」を経ていないことも理由であろう。そうであるがゆえに、貴族院は良くも悪くも時勢の変化に対応することができず、敗戦後、“非民主的”な貴族院像を決定的なものとする事となった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究課題の最大の成果は、研究が十分に進んでこなかった昭和期の貴族院研究を進展させ、その独自性と議会としての権能の発揮を意識していたことを明らかにできたことである。このことは、“議会政治”が衆議院(代議士)と各種勢力の動向から描かれてきた当該時期の政治史の理解を相対化させるものとなる。あわせて、二院制を採る立法機関において、第二院とは何か、という普遍的な問いを考えることにもなる。

また、本研究の特徴でもある議会事務局や議会官僚への着目は、狭義の議会政治研究に限らず、政治史をはじめとする関連する諸領域への研究にも援用が可能と思われる。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify the significance and limitations of parliamentary politics in modern Japan by analyzing the operation of the Imperial Diet and various debates over the parliamentary system after the collapse of the party cabinet, with the House of Peers and the Secretariat of the House of Peers as subjects of study.

The House of Peers during the period in question continued to maintain a more passive stance toward parliamentary reform itself than did the House of Representatives. This was especially true during the period of great pressure from outside Congress, such as after the formation of the Grand Nationalist Party and the defeat of the war. This is probably due in part to the fact that, unlike the House of Representatives, it does not undergo "popular election". As such, the House of Peers was unable to adapt to the changing times, for better or worse, and after the defeat of the WW2, the "undemocratic" image of the House of Peers became definitive.

研究分野：日本近代史

キーワード：議会政治 貴族院 帝国議会 戦時議会

1. 研究開始当初の背景

本研究課題の核心をなす学術的「問い」は、「政党内閣崩壊後、議会政治の危機のなか貴族院はどのように機能していたか」である。すなわち、戦時下の議会政治を貴族院から捉え直そうとする試みである。以下、その学術的背景を述べる。

今日の国会と異なり、議院内閣制を定めなかった明治憲法のもとでは、内閣・衆議院・貴族院の三者がにらみあい、あるいはねじれることで政治が機能不全に陥る可能性が十分にあった。これを制度的に説明すると、内閣と衆議院の対立には衆議院解散という選択肢がある一方、内閣と貴族院との間にはそのような仕組みはなく、両者が正面から対立した際、議会は硬直し、政治は停滞してしまう。あるいは、貴族院と衆議院の対立解消の場には両院協議会が設けられているものの、そこで協議がまとまらない場合、今日のように衆議院の優越はないため、結果的に廃案となってしまう。このような制度面を根拠に、かつて、貴族院は「藩閥の藩屏」として衆議院・政党の伸長を防遏する阻害要因と否定的に評価されてきた。しかしながら、帝国議会開会後に展開した実際の政治過程は、明治憲法の枠組みの中でこの「ねじれ」を回避しようとしてきた議会運営の創意工夫の蓄積にほかならない。

そのような分析視角は近年の貴族院研究にも明瞭に表れている。そこでは、貴族院も政党と対立・妥協を繰り返しながらも、政党政治を側面から支援しようとする「第二院」としての貴族院像が定着した（小林和幸『明治立憲政治と貴族院』吉川弘文館、2002年、西尾林太郎『大正デモクラシーの時代と貴族院』成文堂、2005年、同『大正デモクラシーと貴族院改革』成文堂、2016年、内藤一成『貴族院と立憲政治』思文閣出版、2005年など）。申請者もかかる研究潮流を踏まえ、約30年間貴族院議長を務めた徳川家達や議長を支える貴族院事務局に着目し、議会運営を掌る議長の政治的位相という視点から、議会開幕後から政党内閣の崩壊まで貴族院の政治史を分析した（原口大輔『貴族院議長・徳川家達と明治立憲制』吉田書店、2018年）。この背景として、貴族院議員や議会の議事速記録、議会事務局の刊行物、さらには議会運営の実務を担う議会官僚の史料の公開状況が著しく改善され、実証研究の水準が大きく引き上げられたことが大きな要因として挙げられる。

以上のごとく、1890年から1947年まで57年間続いた貴族院の政治史的研究はようやく昭和初期にまで進んできた。しかし、それ以降の時期については、美濃部達吉の天皇機関説排撃問題に関する議論や議会制度改革の一環としての貴族院改革論が検討されたことを除けば、一部の議員の回想をもって戦時下の貴族院が語られるにとどまっており、明治・大正期の研究と比すると著しく研究が遅れているという問題点がある。

一方、近年における政党内閣崩壊後の衆議院や政党研究に目を向けると、大政翼賛会結成過程の分析に留まらず、戦時議会の実態や戦後政治との連続を念頭に置いた研究が進んでいる（米山忠寛『昭和立憲制の再建』千倉書房、2015年、官田光史『戦時期日本の翼賛政治』吉川弘文館、2016年など）。そこでは、翼賛体制に対して衆議院がどのように政策決定過程に参入するか、あるいは議会の影響力を行政にどれほど行使できるのかという議会政治家の工夫と限界が解明されてきた。すなわち、内閣を掌握した軍部により議会在が全く無力化されていたのではなく、明治憲法のもと、議会政治は機能しており、衆議院側も様々な方法を用いて内閣を掣肘しようとしていたという。しかしながら、当該期の衆議院研究において、貴族院は独自性を発揮していないと見做され検討対象とはならず、二院制を敷く帝国議会をどう理解するかという点で問題が残る。

以上の背景をもとに、本研究は政党内閣崩壊後の貴族院の実態解明に取り組まんとするものである。

2. 研究の目的

本研究は貴族院や貴族院事務局を検討対象に、政党内閣崩壊後の帝国議会の運用や議会制度をめぐる諸議論を分析することで、近代日本の議会政治の意義と限界を明らかにすることを目的としている。

3. 研究の方法

本研究を遂行するにあたり、まず各地に所蔵される史料の調査を行い、写真撮影・複写を行い研究の基盤を形成する。調査する主な史料は以下の通りである。なお、研究の途中で新たな史料の情報に接したり、必要な史料が生じた際には柔軟に対応し、適宜調査を行う。

・各政治家の史料：河井弥八（掛川市立大東図書館）、松本学、近衛文麿（国立国会図書館憲政資料室）、南弘（国立公文書館）など

・議会官僚の史料：小林次郎、近藤英明、寺光忠、大木操（憲政資料室）など

・議会議務局発行の刊行物、公文書：国立国会図書館議会議事資料室など

・議会制度改革に関する各種議論：国立公文書館、各種新聞・雑誌、学者の著作物など

本研究のアプローチの特徴は、1) 貴族院を通して政党内閣崩壊後から戦時下の議会政治のあり方に迫ろうとする点、またその分析に際して、2) 内閣・衆議院・貴族院の三者間の「ねじれ」をどう克服するかという点に着目することである。さらに、3) 帝国議会議務局やそこに勤める議会官僚を議会政治の重要なアクターのひとつと位置付け、議会官僚と彼らを連携する議員の活動に重点を置いて議会政治を捉え直すことである。

4. 研究成果

本研究課題が採択された2020年度は、新型コロナウイルスの発生・蔓延により、行動制限が実施されたため、史料調査のために出張することができず、また自身の身分・所属変更も相俟って、当初の予定を大幅に変更せざるを得なくなった。主な研究成果とその意義は以下の通り。

(1) 本研究の主な成果（著書・論文・口頭発表）

昭和期の貴族院議員の基礎的な史料として、昭和9年から22年まで長らく勅選議員を務めた松本学の日記を翻刻し、尚友倶楽部・原口大輔・西山直志編『松本学日記 昭和14年～22年』（芙蓉書房出版、2021年）として出版した。昭和初期、新官僚の一人として台頭した松本は、貴族院では院内会派・研究会に所属した人物である。本日記の翻刻と解題「戦時下の松本学とその活動」を通して、松本の政治活動や政治思想をはじめ、当該期の貴族院を知る基礎的な史料を提供することができ、本研究課題を遂行する土台ともなった。

に関連して、「松本学と全村学校運動の展開」（『九州史学』第190号、2022年）を執筆した。昭和5年7月より福岡県糸島郡福吉村で開始された全村学校運動の検討を通して、松本学福岡県知事が提唱した全村学校のあり方と、のちに文化運動を提唱しながら貴族院議員として活動する松本の政治思想の展開過程の一端やその特徴を解明した。松本の全村学校は農村振興のための社会教育政策であり、農村自治による半永久的な「優良村」たることを目指し、全村学校の実施と福岡農士学校の設立とあわせて、松本の農村への期待は昭和初期の日本を取り巻く思想への対抗文化の意味合いを有していたことを明らかにした。

一方、本研究課題の中核となる、戦時議会と貴族院に関しては、「大政翼賛会と貴族院」（第100回内務省研究会、2022年6月）として口頭報告を行った。大政翼賛会成立に対する貴族院の対応を、河井弥八や松本学をはじめとする貴族院議員や、議会議務局の史料を用いて、検討した。

本研究により、第 76 議会前後の貴族院は、翼賛会が貴族院の既存の秩序に侵襲することを強く警戒し、そのうえで、翼賛会に参加することで内部からコントロールを図るか、正面から対抗しようとする二つの動きがあったことを明らかにした。そのように態度が二分されながらも、貴族院議員たちが、帝国議会が法律案その他を協賛する機関であると同時に、議会を通して国民に向けて政府の情報を発し、あるいはその方針を質す場所であるという議会政治の矜持を十二分に発揮しようとしていたのである。この成果は論文として投稿し、『史学雑誌』第 132 編第 6 号（2023 年）に掲載される予定である。

敗戦後の貴族院については、「昭和二十年の貴族院改革論」（『日本歴史』第 886 号、2022 年）で分析を行った。本稿では、敗戦後から昭和 21 年 2 月の GHQ による新憲法草案発表までの時期を対象に、貴族院改革論の諸相とその政治過程を検討することで、当該期の貴族院改革論の意義と限界を問わんとしたものである。その際、憲法改正が所与のものではなかったことに注意を促し、それゆえ、貴族院の非民主的な性格が強調される結果となることを明らかにした。

（2）本研究による成果の国内外における位置づけとインパクト

議会政治の危機についてのこれまで行われてきた戦時下の帝国議会研究は、衆議院や政党を中心に進捗してきたが、本研究課題での成果は、貴族院を軸に当該期の帝国議会を実証する初めての例であり、これまでの研究動向とは大きく異なり、相対化を図るものでもある。また、戦後初期の参議院には元貴族院議員が多数在籍していたが、彼ら元貴族院議員の参議院議員が戦時下にどのような政治活動を行っていたのかという点からも、戦前戦後の連続や断絶といったことを考える議論の呼び水となろう。それは、本研究課題があわせて着目する議会事務局も同様である。かかる研究成果は狭義の歴史学の枠内に留まらず、政治学など隣接諸分野とも議論を共有できることが期待される。

今後の課題・展望としては、研究計画が大幅に修正を余儀なくされたことで、史料の収集は勸めていたものの、1930 年代後半と戦時下における議員活動の具体的な様相を明らかにするまでには至らなかった。この点は今後も折を見て研究を進め、成果を発表したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 原口 大輔	4. 巻 190
2. 論文標題 松本学と全村学校運動の展開	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州史学	6. 最初と最後の頁 70-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原口 大輔	4. 巻 886
2. 論文標題 昭和二〇年の貴族院改革論	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 37-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原口 大輔	4. 巻 37
2. 論文標題 冷水鉄道敷設問題と貴族院議員・麻生太吉	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 エネルギー史研究	6. 最初と最後の頁 79-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 原口大輔	4. 巻 36
2. 論文標題 貴族院議員・麻生太吉の誕生	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 エネルギー史研究	6. 最初と最後の頁 59-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原口大輔	4. 巻 36
2. 論文標題 新規整理分「麻生家文書」目録	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 エネルギー史研究	6. 最初と最後の頁 125-152
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原口大輔	4. 巻 93-2
2. 論文標題 「密」になる政治家たち	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 扉
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原口大輔	4. 巻 497
2. 論文標題 「通信統制」と地方新聞 「電通」の国策統合に抵抗する福岡日日新聞社	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 西日本文化	6. 最初と最後の頁 28-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原口大輔	4. 巻 129-5
2. 論文標題 2019年の歴史学界 回顧と展望 日本(近現代) 四 政治 一	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 153-155
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 原口 大輔
2. 発表標題 立憲的制裁？ 星亨除名事件の再検討
3. 学会等名 2021年度九州史学会日本史部会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 寺内正毅関係文書研究会	4. 発行年 2022年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 576
3. 書名 寺内正毅関係文書 2	

1. 著者名 見城 悌治、飯森 明子、井上 潤、山口 輝臣	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 232
3. 書名 渋沢栄一はなぜ「宗教」を支援したのか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------